

令和2年度
第1回

江東区総合教育会議議事録

令和2年9月15日(火)

江東区教育委員会

令和2年度 第1回江東区総合教育会議 議事録

- 1 開会年月日 令和2年9月15日(火)午後3時30分
- 2 閉会年月日 令和2年9月15日(火)午後5時00分
- 3 開会場所 江東区文化センター4階 第2、第3会議室
- 4 出席委員 区長 山崎孝明
教育委員 本多健一郎(教育長)、橋本俊雄、進藤孝、
眞貝裕利子、鈴木清人
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長
池田庶務課長、半田学校施設課長、太田整備担当課長
大町学務課長、伊藤指導室長、堀越教育支援課長
河野地域教育課長、栗原江東図書館長
佐久間主任指導主事、貞方主任指導員、金指統括指導主事
長尾政策経営部長、油井企画課長

6 議題

- 1 ICT教育の推進について
- 2 教育施策大綱の取組状況及び第2期教育推進プラン・江東の策定について

7 審議概要

武越教育委員会事務局次長 それでは、ただいまから令和2年度第1回江東区総合教育会議を開会いたします。

本日の会議につきまして、傍聴したい旨3名の申出がございました。傍聴を認めますので、事務局は、速やかに傍聴人を入室させてください。

(傍聴人入室)

武越教育委員会事務局次長 それでは、開会に当たりまして、主宰者であります山崎区長より御挨拶をお願いいたします。

山崎区長 本日は、総合教育会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。日頃から江東区の教育の振興のために御尽力いただいております。心から御礼を申し上げます。特に今年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって学校を休校するということで、休校が解除された後も各学校で感染者が出てきて、部分的にはありますが、休まざるを得ない、あるいはPCR検査のために、濃厚接触者と思われる

児童・生徒たちも先生も何日間か登校をストップさせるとか、様々なことで大変な状況であります。

また、運動会、文化祭、音楽祭、コーラスの発表会、あるいは修学旅行と、今年の子供たちが受ける被害というのは、私は計り知れないものがあるというふうに思います。一生に1度の様々な思い出あるいは友情、そういったものを作り上げる大切な大切な時期にそうしたことができないということは、その子どもたちがこれから5年、10年たった後に、その影響が悪いほうに出てきてしまうのではないかと危惧しています。

例えば、友達と仲良く接しちゃいけない、感染するからいけない。あるいは、話し合い等近場で会話をしちゃいけない。いろいろな制約がある中で子どもたちは勉強しているわけですがけれども、そういったことによって子どもたちが受ける影響というのは、計り知れないものがあるだろうということで、大変心を痛めているところでございます。

子どもたちにとって特に勉学、勉強の部分でも、インターネットで教育の補充をしたとはいいいながらも、やはり今までとは違う学力の低下、あるいは授業日数の不足、こういったことによって大きな大きなマイナスもあるわけで、それが子どもの成長にとってどのような影響を及ぼすか。絶えずこれは我々考えていかなければいけないというふうに思っております。

子どもたちがこれからこうした中で生きていく上で、教育委員会としても、また行政に携わる者としても、様々な形でそうしたことを意識しながら、子どもたちのために頑張っていかなければいけないと痛感しているところでございます。

本日の総合会議に当たりまして、ぜひ1つ皆さんのお力添えをいただいて、江東区の教育が充実発展しますように、御協力をお願いしたいと思います。

そして、岩佐教育長の後、本多教育長に任命をさせていただきました。きっと岩佐教育長の実績を踏まえて、一生懸命これから頑張っていっていただけるものだと確信をいたしております。どうぞ今後ともよろしく願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。

武越教育委員会事務局次長

ありがとうございました。

次に、今年度最初の総合教育会議でございますので、4月に新たに就任されました本多教育長からも、御挨拶をお願いいたします。

本多教育長

今年度最初の総合教育会議の開催に当たり、教育委員会を代表いたしまして一言御挨拶を申し上げます。

日頃より山崎区長には、子どもたちとそして教育について、本当に大事に考えていただいていること、心より感謝申し上げます。私たちがその思い、そしてその期待に応えるべく江東区の子どもたちのため、そして区民の皆様のため、江東区の教育の充実のために、全力を尽くしてまいりますと考えております。

今、区長からもお話ありましたけれども、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、臨時休業から始まりまして、6月からの分散登校を経て通常登校となりました。現在学校や幼稚園では、感染症対策を講じながら教育活動を行っております。しかしながら、家庭内感染等により、子どもたちが感染するケースも増えております。各学校では議会の皆様に御支援もいただき、補正予算で導入してきましたオンライン学習アプリやWi-Fiルーターなどを使いながら、学びを止めない取組の推進を図っているところであります。

しかしながら今、区長からもお話ありましたけれども、やはり子どもたちの心のケアということを第1に考えていかなければいけないと思っておりますし、区長から今お話があったように、学校行事が様々中止になっているという現状がございます。

今、子ども、私もかなり学校のほうへ回らせていただいて、子どもたちの現状を見てきているところではありますけれども、子どもたち、そして学校の教職員、非常によく頑張ってくれておまして、そういった部分では、心配しているようなことがあまり起きていないというところは、少しほっとしているところがございます。

各学校には、何ができないかではなくて、何ができるかという発想で改めてこの状況をプラスに捉えて教育活動全体を見直して、改善するチャンスとするようにという話を、繰り返ししているところでございます。

教育委員会といたしましても、今年度はチェンジというテーマを設定しています。新たなことに挑戦していく1年と心に決めているところであります。山崎区長の意欲・スピード・思いやりというこの言葉を教育施策推進のベースとしながら、これから力を尽くしてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

武越教育委員会事務局次長

ありがとうございました。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。ここからの進行は、山崎区長をお願いいたします。

山 崎 区 長

それでは、本日の議題に入ります。1、ICT教育の推進についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

学務課長。

大 町 学 務 課 長

それでは、資料1をお願いいたします。ICT教育の推進、とりわけ喫緊の課題となっております本区におけるGIGAスクールの実現について、御説明をさせていただきます。左上の青色の囲みでは、新型コロナウイルス感染症の発生前から拡大時、そして今後のウィズコロナに向けて、本区のICT教育が目指していく方向性を記載させていただきました。

初めに、コロナ発生以前の元年度における学校ICTの整備状況でご

ざいます。本区におきましても、年々ICT環境を充実してきておりましたが、それはあくまで学校のみでの活用を前提としたものでございました。現行、タブレット端末は、学校規模にかかわらず86台。そして、それらをインターネットに接続するための無線LAN環境として可搬型、の持ち運びできるアクセスポイントが、14台整備されているところです。そのほか、電子黒板につきましては、これまでワンフロアに1台としておりましたところ、令和元年度から3年度にかけまして、全ての普通教室に整備を進める計画となっております。

こうした状況の中で新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、区立小・中学校は3月から一斉休業となりまして、それ以降6月下旬までの分散登校期間も含め、学校での授業に代えて家庭学習を適切に実施していく必要が、急遽生じたところでございます。これを受け本区では、緊急的な対応といたしまして、インターネット接続環境のない家庭に対し学校のタブレット端末の設定変更を行い、モバイルルーターとセットで貸し出すことにより、令和2年度末までの家庭でのオンライン学習の環境を確保したところでございます。

このタブレット等の貸出し件数ですが、8月現在で2,230台となっております。本区の児童・生徒の6.7%が利用をしているところです。また、学習動画、課題の配信や添削、児童・生徒とのコミュニケーションを可能とする学習支援クラウドサービス、スタディサプリも併せて導入いたしました。こうして緊急に整えました環境の下、臨時休業から分散登校期間中においては、スタディサプリによる課題や双方向型の授業、朝会によってオンライン学習を実施し、また通常授業再開後もスタディサプリを家庭での予習・復習に継続して利用することで、限られた授業日数の中でも授業を効率化・高度化することにより、最大限活用を図っているところです。

そして、今後に向けてであります。当面はコロナ禍が継続し、再びの臨時休業等も想定されることを踏まえ、児童・生徒の学びの保証のため、GIGAスクールの実現に向けた検討、準備を現在進めているところでございます。

GIGAスクールとは、児童・生徒1人1台の端末の配付と高速大容量通信ネットワークによる無線LAN環境の拡充から成る国の施策でございます。学校と家庭との両方において児童・生徒一人一人に個別に最適化された学習が、可能になるとされております。

ここで恐れ入ります、資料右上の1人1台の利用イメージの図のほうを御覧ください。こどもたちは、1台ずつ配付をされましたタブレット端末を学校と家庭に日々持ち運びながら双方で利用することになります。まず、左側の学校においては、各教室に整備いたしました無線LAN、そして大容量の高速回線でインターネットへの接続が可能となります。また、右側の家庭では、現在行っておりますオンライン学習と同様に、

自宅にあるWi-Fiなどの接続環境を利用してインターネットを御利用いただくことを想定しておりますが、接続環境がない御家庭には、今年度に引き続きルーターを貸与するなどの支援を、現在検討しているところでございます。

また、URLフィルタリングやウイルス対策、さらにはその情報にございます教育アプリケーション、学習支援クラウドサービスにつきましても、インターネット上のサービスを利用することにより、タブレット端末本体に負荷をかけず円滑に利用できる環境を構築することを目指しております。

恐れ入ります、資料左側にお戻りいただきまして、GIGAスクールの実現により本区では、学校の授業と家庭学習とを相互に関連づけながら子どもたち一人一人の資質・能力を確実に育成していきます。また、これまでの教育実践の成果がICTによって確実に生かされるよう、教育委員会が学校を積極的に支援いたします。これらの取組によりまして、江東区の新しい学びのスタイルを確立していく考えであります。学びの内容、そして学校、教員への支援につきましては、引き続き指導室長より御説明をさせていただきます。

山 崎 区 長 指導室長。

伊 藤 指 導 室 長 次に、江東区の新しい学びのスタイルについて、説明をいたします。

1点目は、1人1台端末を活用することにより、授業そのものを変えていきたいと考えています。表に整理してみました。

一斉学習では、これまでは黒板の板書を中心として、意見のある子どもが手を挙げて発言する授業であったものを、双方向型の一斉授業へと変え、学びの進化を図ります。例えば、教師の発問に対して子どもたちは意見をタブレットに書き込むことによって、教師は子どもたち全員の考えを把握でき、子どもたちは友達の考えを自分と比較したり、自分の意見を提示しながら発表したりするなど、一人一人の反応を踏まえた授業を進めていきます。

個別学習では、これまでは全員が同時に同じ内容の学習に取り組んでいたものを、各自が同時に別々の内容を学習する学びの転換を図ります。例えば、算数の問題演習の画面で、基礎問題に取り組む子と発展問題に取り組む子が同時に学習を進めたり、自分の学びを記録し理解の状況を確認したり、苦手な内容を把握したりするなど、一人一人の理解度に合った個別学習を進めていきます。

共同学習では、一部の意見で話し合いが進んでしまう学習から、全員の意見を双方向に交換する学びの転換を図ります。例えば、グループでの話し合いで各自の考えをタブレットに記入し即時に共有することにより、発言の少ない子の意見も生かされるなど、多様な意見を基に考えをまとめていく学習を進めていきます。

2点目は、電子教科書の活用です。紙の教科書に替えて電子教科書の

活用を推進することにより、タブレットの中に教科書が収まる環境を整えます。また、電子教科書は、例えば英語ではネイティブの発音を再生したり、算数では図形の展開図をアニメーションで確認、理科では実験結果を動画で撮影して発表、社会では複数の資料や地図と結びつけて学習するなど、学び方を広げるために活用できます。

3点目は、学校の授業と家庭学習との連携です。宿題や配付物の電子化、動画授業による予習や復習、家庭学習で疑問に思ったことを授業で質問する反転学習など、学校と家庭の学習の一体化を図っていきます。

4点目は、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応です。電子教科書を活用すれば、教科書の文字を拡大したり音声読み上げで補助をしたりできるほか、板書を写真で記録し活用するなど、多様な支援の幅が広がります。

5点目は、不登校の児童・生徒への対応です。テレビ会議アプリを活用したホームルームや授業動画の配信など、オンライン学習を進めることによって、学びに参加することができるようになります。また、コロナの感染状況によって学校が休校になった際にも、学びを止めない取組が可能となります。

次に、学校、教員への支援についてです。右側のボックスを御覧ください。区内全ての学校をGIGAスクール研究校に指定し、デジタル教科書の活用や家庭学習とのリンクについて研究を行い、年度末には成果報告を行いたいと考えています。また、パイロット校を指定し、先行的な取組を情報発信していきたいと考えております。

研修については、導入時のほか授業実績に基づいた実践的な研修を、随時オンラインを中心に進めていきます。これにより、教員が学校に居ながら研修を受講でき、出張の負担が減るとともに、コロナの対応としても効果があると考えております。

学校と教育委員会との連携としては、区小研、区中研の研究活動において、ICTを活用した授業を実施するとともに、優れた授業や教材の共有、ライブラリー化を図ってまいりたいと考えております。

専門人材による支援としましては、ICT支援員を月五、六回派遣し機器のメンテナンスや授業補助等の支援をしてまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

山 崎 区 長
橋 本 委 員

本件について、質疑を願います。橋本委員。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う小・中学校の臨時休業は大変深刻な問題で、こどもたちの学びの保証の根幹を揺るがす本当に深刻な事態だったと思っています。そうした中でも江東区は、今言われたタブレット端末とモバイルルーターを貸与することによって、1人1台格差なく全部の家庭でオンライン授業ができるというような環境が、いち早く整ったというふうに思って、本当にそれがすごくよかったと思

っております。

そこで今、流れとかスキームは理解できたんですが、実際それをやって、どんな形でICT環境を活用して、どんな形でどんな学習をされたのか。具体的にちょっともう少しお聞かせいただきたいんですが。

山崎区長 指導室長。

伊藤指導室長 臨時休業中のオンライン学習についてということですが、オンライン学習では、学校から子どもたちに課題を課すためには、全ての家庭の通信環境が整っていることが、前提となると考えています。

そのため、今回は臨時休業中の4月、5月につきましては、教科書やプリントの課題が中心となり、オンラインの電子ドリルにつきましては、努力目標として活用を促していきました。

分散登校が始まった6月には、タブレット端末の貸出しが実現し、家庭の通信環境が整ったことから、ここから本格的にオンライン学習の取組を始め、テレビ会議アプリを活用したホームルームの実施や、新たに導入したオンライン学習ソフト、これがスタディサプリーですが、これを活用した家庭学習を実施することができるようになりました。

7月からは通常授業が再開しており、ここで新たな学習スタイルとして、学校の授業は話し合いや実技をできるだけ中心に行い、家庭ではオンライン学習ソフトを活用した予習や復習を進めるなど、学校と家庭の学びの一体化を今、図っているという最中でございます。

効果としましては、ICTが学校と家庭の学習とをつなぐ役割を果たすようになり始めたということが、一番大きいと思っております。子どもたちの学びを止めないで前に進めることができるようになってきたということです。学校からオンラインで課題を出して、その指示を受けて子どもたちは家で動画を視聴して学習を進めたりとか、また、課題の提出もオンラインで行ったりする取組も今、始まったところでございます。

学習で分からなかったことを、子どもたちが質問して教員が助言するというようなことについても、オンライン上で進められるようになってまいりました。また、これまでなかなか学校に登校することができなかった子どもが、オンラインの朝の会に参加をしたとか、また、オンライン学習ソフトで学びながら、担任と連絡を取り合ったというようなことができたということも、効果として挙げられております。

以上です。

橋本委員 ありがとうございます。

山崎区長 いいですか、ほかに。進藤委員。

進藤委員 令和元年に文科省で進めているGIGAスクールなんですが、このコロナ禍における学びの保証ということではなくて、これからの子どもたちの1人1台のタブレット端末を、教具として鉛筆やノートと同じように扱うということに、大きな意味があると考えております。

しかし一方で、端末を家庭に持ち帰るとするのは、不適切なウェブサ

イトの閲覧や、盗難だとか紛失などによる情報漏えいなどのリスクは、どうしても高まってしまうと懸念されます。これらのリスクに対しまして、どのように区としては安全策を講じていくのか、教えていただきたいと思います。

山 崎 区 長 学務課長。

大 町 学 務 課 長 委員御指摘のとおり、学校における利用時だけでなく家庭に持ち帰った際にも安全なタブレット端末の利用ができるように、インターネットの閲覧やセキュリティ対策について、手だてを講じていく考えでございます。

先ほど資料の右上の1人1台のイメージ図で少し触れましたけれども、これまでは利用シーンが学校に限られておりましたので、ホームページの閲覧を規制いたしますフィルタリングやセキュリティのソフトは、実は学校からつながっているデータセンターのサーバーの中にございました。ただ、これをこれからはインターネット上のクラウドサービスのほうに切り替えまして、端末が家庭、学校のいずれの場所にあっても安全対策が有効に働くようにいたします。

また、万が一端末を紛失した場合の個人情報の漏えい等の御懸念でありますけれども、端末本体にパスワード等を設定することは当然といたしまして、全校活用しておりますスタディサプリもそうですけれども、端末本体にデータを保存する必要のないアプリケーションやクラウドサービスを、積極的に導入していく考えでございます。

以上です。

山 崎 区 長 ほかに。眞貝委員。

眞 貝 委 員 私ども教員の支援の状況をお聞きしたいと思います。

昨年この会議で私は学校のICT化に関する質問を行いました。その後、新型コロナウイルスのへ対応で、学校の授業が大きく変わったという気がしております。新たに1人1台のタブレット端末を導入するに当たっては、これまでの黒板を中心とした授業を変えていく必要がある。教員への研修の実施など支援が必要と考えますけれども、どのような手だてを考えているのかをお聞きしたいと思います。

山 崎 区 長 指導室長。

伊 藤 指 導 室 長 教員の研修についてですけれども、例えばオンライン学習のソフトの研修につきましては、導入時に実施をいたしました。その際ですけれども、テレビ会議のアプリを用いて、講師の説明を各学校に配信するという形で進めさせていただきました。これにより、オンライン学習ソフトとテレビ会議アプリの活用の両方の習得というものを目指すことができましたと考えております。

教員は、学校に居ながらにして研修を受けることができるので、出張の労力を減らすということにもつながりました。

また、校内で複数の教員が1度に研修を受けることができますので、

他の教員に伝達する手間が省けたことにもつながったという声を聞いております。

校長や副校長を対象とした会議においても、テレビ会議アプリを活用して実施をしました。管理職の理解を深めることは、校内での推進役を果たすことにつながるというふうに考えております。

初任者の研修では、授業動画づくりを研修項目に設定し、実際に作成したものを発表するという機会を設けさせていただきました。

指導室からは、授業づくりの参考となるオンラインマガジンを発行しております。教員への授業づくりや技術の向上の支援を図っているところです。

以上でございます。

山崎区長 よろしいですか。ほかに。鈴木委員。

鈴木委員 ICTの推進について紹介いただきました。GIGAスクールについては、学校と家庭との具体的な連携方法を検討しながらぜひ整備を急いでほしいと思いますけれども、そのほかにも今年度は学校の全普通教室に電子黒板を設置するなど、ICTの環境整備が進んでおります。こうした機器や教員用のパソコンについてもさらなる充実を図ることによって、児童・生徒の情報活用能力の向上や校務の情報化を推進していく取組を求めたいと思いますが、タブレット端末以外のICT環境については、今後どのような方針で整備されるかお聞きしたいと思います。

山崎区長 学務課長。

大町学務課長 本日中心的に御説明いたしましたタブレット端末や通信環境とは別に、これまで整備を進めてきました電子黒板や校務用のシステムにつきましても、併せて充実を図っていくことが、今、委員からお話のありました情報活用能力の育成や分かりやすい授業、また、校務の効率化といった教育のICT化の目的を実現するためには、極めて重要な取組であると考えております。

電子黒板につきましては、本年度までに小学校の全普通教室に設置を完了いたしまして、併せて指導者用のデジタル教科書の配信を可能いたしました。令和3年度は同様の整備を中学校において行う予定としております。また、特別教室への整備も進めていきたいと考えております。

また、教員の校務用パソコンにつきましては、既に1人1台配備されまして、成績や保健を管理するシステムも運用をされているところですが、GIGAスクールの実現に向けては、それらとの円滑な連携なども今後検討してまいります。

以上でございます。

山崎区長 ほかに。眞貝委員。

眞貝委員 右下の1番下にあるICT支援員の指導に関することですが、支援員というのはどういう資格があるのでしょうか。授業の補助ということが書いてあるんですけど、教員とはまた違うのですか。

- 山崎区長 学務課長。
- 大町学務課長 ICT支援員につきましては、教員等の資格を持つ者ではなくて、どちらかといえば、機器やシステムについて精通した者ということでございます。授業を独立して行うことはありませんが、実際にタブレット等を用いた授業の際に、ちょっと止まってしまったお子さんのところに行ってフォローするのですとか、あるいはICT機器を使った授業について、先生方にこういったやり方はどうですかといったような御提案をする程度にはとどまりますが、十分に活用していただければと考えております。
- 山崎区長 橋本委員。
- 橋本委員 資料1の1番最初のところ、GIGAスクール研究校について、デジタル教科書の活用と書いてあるんですけども、デジタル教科書の活用はどのようなスケジュールでお考えなのかお聞きしたいと思います。
- 山崎区長 指導室長。
- 伊藤指導室長 デジタル教科書については、1人1台の学びを進めるために必須のコンテンツであると考えております。ですので、4月から1人1台の状況を作っていきたいと考えているところでありますけれども、そのときには子どもたちの主要教科を中心として、まずそこからデジタル教科書の整備をしながら学習が進められるように、整えてまいりたいと今考えているところです。
- 山崎区長 私から聞きたいことがあるんですけども、私なんかアナログ人間だから、ピントがずれている部分が多数あると思うんですけども、子どもが家でタブレットで勉強すると100%分かるのですか。やらない子がもしいた場合に、先生はその子をキャッチできるのですか。その辺をちょっと教えてください。
- 伊藤指導室長 子どもたちの学習の履歴は、教師のほうで全て確認することができます。ですので、例えば子どもたちが動画を見た、それから課題をやったというものについては、教師画面のほうで全てのこどもの状況を一覧することができます。また、先生のほうから例えば言葉を投げかけることもできますが、それを見たということについても履歴が付きましますので、読んだ子、読んでない子ということについても確認することができます。
- 山崎区長 そうすると、先生の何ていうのかな、ICTに対する能力とかあるいは費やす時間、それとか情熱というか、子どもに対する思い、そういったものが、全部100点満点にしろとは言わないけれども、十分なものにみんななるのだろうか。その辺のところは、校長や副校長が管理すべきなのかもしれないけれども、先生のそういった能力をどうやって見ていくのか。またそれを教育委員会がどうやってキャッチできるのか、教えてください。
- 伊藤指導室長 先生の情熱については江東区の先生方一生懸命本当にやっていただいて、今のコロナに対応している状況を見ましても、どの先生方も一生懸命子どもたちに前向きに取り組んでいるということは、こちらとしては

キャッチをしているところです。

その中で能力の違いというところがありましたけれども、今本当に若手の先生方を中心に、今の先生方はいわゆるデジタルネイティブに近い存在で、若手の初任者の研修の中で一緒に使いましたけれども、本当にすぐに使いこなして、また指導の中に活用できる。授業で使えるというところまで、すぐに到達することができました。

一方で、まだまだそこに尻込みする先生方がいるかもしれませんが、そちらについては学年の中でしっかりと協力して、タッグを組んで指導しているということで聞いています。今のところ、例えばコロナの状況で休校になってしまったり学年が閉鎖になった、学級が閉鎖になってしまったりしたところについては、各先生方が本当にチームワークよく、こどもたち1人も逃さずということで、しっかりと指導しているということについては、こちらのほうも把握しているところです。

そういったことにつきましては、校長のほうで校内の体制について、つまり校長のほうからも、先生方が課題を出しているという状況について、これも把握することができる。これもデジタルのよいところだと思っています。自分の学校がどこまで取組が進んでいるか、またこどもたちの学習についてきちんと指導しているかということについても把握ができますので、それは教育委員会のほうでも、全校見て把握することができます。ですので、優れた学校の取組については、その取組を先ほどのオンラインマガジンの中で紹介していったりするような形で、一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

山 崎 区 長

普通の学校の教室で、あるいは学校内でこどもと接しながら先生がこどもたちを指導していると、例えば先生の能力ということで比較はなかなか難しいけれども、こどもの様子、目と目を見合わせるというような非常に単純で分かりやすい、そういったことを日本の社会は、ずっと今日までやってきたわけです。画面を通してのやり取りになってしまうことによって、こどもの状況が、教師がつかめるか心配しています。

熱心な先生は、また、こういうデジタルに能力の高い先生は、そういったこともどんどんできちゃうかもしれないけれども、年配のそういうことに慣れていない先生というのは、追いついていかないんじゃないかと、そこまでは。操作はできるようになったけども、本当のこどもの中身や心まで読み取れるのか、心配です。

その辺のところを教育委員会が見ているのが、校長だけでいいのかと。そういう先生に対するチェックをやはり教育委員会がある程度掴まないと。そうしていかないと、例えば今度何か月か何年か後に全国学力テストをやる。そのときにこの差がでてしまうんじゃないかという心配があります。せっかくここまでこどもたちが、学力テストの点数が上がってきて、非常に努力した成果が表れてきたんだけど、今度のICTの活用がうまくできたかできないかによって、差が現れてくるんじゃない

いかという心配をしているんです。その辺を教育委員会が校長任せでいいのかということ、どう思うのですか。教育長。

本多教育長 やっぱりそこが鍵かと僕も思っています。既に検討委員会を作っていて、教員と校長とが話し合っているのすげえ、まさに区長がおっしゃられた教員のレベルをどう上げていくかという部分で、各校にICTを進める部分での教員の担当者をしっかり置いて、その人たちが直接指導している内容をうまく集めていくということ、考えております。

あと、さきほど区長がおっしゃられた、こどもと教員の面と向かってという、今までに日本でやってきた授業はやはりとてもいいところだと思うんです。ただ、これまでの授業の中で、例えば先生が板書するといったときに、後ろを向いて板書します。その間要するにこどもの様子は見られないんですけど、ICT化が進むと既にその情報は入っているので、先生はその他のことができるわけです。それについてこどもが考えている状況を、こどもの周りに行きながらやり取りすることもできるので、それは使い方なんです。

また、区長が心配されていたベテランの教員のことですけど、現場に行くと、今日も有明西学園で見てきましたけど、実はその道具があるとベテランの教員もどうかと、僕も心配して見ていたんですけど、デジタル教科書を使って電子黒板使うとすごくいいですと、ベテランの教員が言い出すんです。何で？ と言うと、今まで黒板に書いたものは消さなきゃならなかったけど、全部データとして残るんです。こどもたちの情報もそこに残るし、次のところもそこにいける。例えば今まで自分で読まなきゃいけなかったところを、教科書クリックすると音声が出るので、それしながらこどもたちの間に入って分かんないところを聞いてあげることもできるというのがあるので。

そこがやっぱり実際によさを実感させるということが大事だし、区長が心配されたような部分でも、必ずどの教員にもしっかり使わせるということが大事だと思っているので、そこはちょっと我々心してやっていきたいと思っています。

山崎区長 この件について今、教育長から話があったけども、総合的に総体的にこの議題1について、意見はありますか。

本多教育長 今、たくさん御意見いただいたところではあるんですが、ICT機器というのは1つの道具なんです。こどもたちにとっては文房具や資料の1つであると。実際にこどもたちに使わせてみると、こどもたちは早いです、先ほど区長がおっしゃられたように。デジタルネイティブと言われてるこどもたちなので、本当に使うのが早いです。今、小学校の低学年の子たちでも、プログラミングなんていうのをあっという間に入れてロボットを動かしたりとかというのは、どんどん喜んでやるんです。

やっぱり大事なものは、さっき区長がおっしゃられた、僕も説明しましたけど、教員の意識をどう変えていくか、指導力をどう上げていくかと

いうところなので、やっぱりそこは教育委員会が、リードしてやっていかなきゃいけない。先ほど指導室長が言っていましたけど、今オンラインマガジンというのも作って各学校に発信して、全教員に配って読ませるということをやっています。そういったところでは、校長、副校長だけじゃなくて、当然区長がおっしゃられるように、全教職員にそこを周知してボトムアップしていくことが、大事なかなと思っています。

我々としては、このGIGAスクール構想が、学校の教育を変えていくために非常に重要なポイントだと思っていますし、これからは授業を変えていくという気持ちで、やっぱり視点を広く持って、これから取り組んでいかなきゃいけないかと思っています。

特に先ほどちょっと鈴木委員のほうからもありましたが、電子黒板が小学校全部入りまして、今見ているとやっぱり授業が変わってきています。低学年の授業でもそのモニターにものを提示して、こどもたちが喜々としてそれに向かって、何かいろんな問題を解決したりとかやっています。来年度は中学校に入っていきますけれども、そこは僕大きく期待しているところで、特に英語の授業とかそういった部分については、大きく中学校の授業も変えていこうと思っていますし、変わっていくものだと思いますので、そういったところは区長の御心配、今いただきましたので、しっかり心して取り組んでいきたいと思っています。

ありがとうございます。

山崎区長

何かほかにありますか。なければ、次に行きます。

議題の2の教育施策大綱の取組状況及び第2期教育推進プラン・江東の策定についてを議題といたします。事務局より説明願います。

庶務課長。

池田庶務課長

それでは、私からは議題2、教育施策大綱の取組状況及び第2期教育推進プラン・江東の策定について御説明いたします。

恐れ入りますが、説明に先立ちお手元のカラーの参考資料、江東区教育施策大綱、こちらを御覧ください。

この大綱でございますが、平成28年の2月、区の教育施策の指針として令和3年3月末までの5か年を計画期間として策定されたものでございます。ここでページをおめくりいただき見開きをお開きください。

区の教育は、上段の左上、江東区基本構想に基づきその右側、区の教育理念の下、その下にございます教育施策大綱に定める4つの施策の柱、そしてそれに基づく13の重要施策、さらに重要課題である東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組を掲げて取り組んでいるところでございます。

本日は、令和元年度に実施したこの施策の大綱に定める施策の取組状況、さらに課題や今後の方向性について、御説明いたします。

では、恐れ入りますが、改めまして資料の2を御覧ください。

この資料は、昨年度の各施策の取組状況を総括的にまとめたもので、

本日はキーワードともいえます赤字の部分を中心に御説明します。

初めに、1ページ目の重要課題、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の取組です。取組の狙いですが、東京2020大会の開催に向けてオリンピック・パラリンピック教育を推進し、江東区のこどもたちが大会に関わることを通して、こどもたちの夢や将来への可能性を広げることを目指すとしております。取組の内容は、夢やおもてなしなど7つのキーワードを掲げ、オリンピック・パラリンピック教育を推進しているところです。

令和元年度の実績につきましては、区独自のオリンピック・パラリンピック教育として、競技会場見学を実施したほか、世界ともだちプロジェクトでは、担当する国の国旗や国歌について児童・生徒が学ぶ機会を設けました。また、瀬立モニカ氏による公開授業を実施しました。

課題と今後の方向性ですが、新型コロナウイルスの影響で開催が1年延期となったため、改めてオリンピック・パラリンピック教育推進計画に基づく取組や、学習リーフレットの活用を充実させていくとともに、こどもたちが観戦したり、選手と交流ができるよう準備を進めてまいります。

1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。

施策の柱1、確かな学力・豊かな人間性・健やかな体についてでございます。

まず、重要施策1、確かな学力の向上では、こうとう学びスタンダード定着度調査や授業力向上アドバイザーによる公開授業などを実施いたしました。

次に、重要施策2、思いやりの心の育成では、道徳教育の充実を図るため、道徳授業地区公開講座を実施したほか、地域や企業と連携した授業などのキャリア体験学習を実施いたしました。

次に、重要施策3、健康・体力の増進ですが、体力スタンダードの指導資料や強化講師の効果的な活用を進めたほか、運動する機会の充実と投力・持久力の向上を目指し、研修会やスポーツ大会を実施しました。

次に、重要施策4、就学前教育の充実では、就学前スタンダードを策定し、令和2年1月の学びフォーラムにおいて、その目的や内容などを報告いたしました。また、親子キャッチボール教室などを通して、幼児が体を動かすことの楽しさを味わえる取組を推進しました。

次に、3ページの重要施策5、教員の資質・能力の向上では、こうとう学びスタンダードに関する研修や、ミドルリーダーとしての活躍を期待する教員を対象とした授業改善支援チームによる授業研究を実施しました。

この施策の柱の今後の課題と方向性ですが、重要施策1ではこうとう学びスタンダードのネクストステージを確実に推進するため、ICTを活用した取組や就学前教育スタンダードの取組の充実を図ってまいります。

す。また、国のGIGAスクール構想を見据え、電子黒板やタブレット端末、無線LANの整備等を推進してまいります。

重要施策2では、東京ユースボランティアの取組を通じたボランティアマインドの醸成を図ること、重要施策3では、オリパラ教育と関連づけた各校における体育の授業改善や、アスリート等を活用した体育実技研修会の実施、重要施策4では、就学前教育で示した内容を幼稚園教諭が共有するとともに、新幼稚園教育要領に基づく質の高い教育を、各園において実施してまいります。

重要施策5では、授業改善支援チームの対象を本区が2地区目となる教員等とし、教科等の指導力の一層の向上を図ってまいります。

次のページ、4ページを御覧ください。

施策の柱2、安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進です。

まず、重要施策6、個に応じた教育支援の充実では、特別支援教育の充実を図るため学習支援員を配置し、発達障害のある児童・生徒の安全管理、生活介助を行うとともに、特別支援教育検討会を活用し、令和2年度以降の運用に向けた教育内容を検討いたしました。

次に、重要施策7、いじめ・不登校対策の充実では、区独自のスクールカウンセラーの配置校を拡充したほか、夏休み明けにSNSを活用した教育相談を実施するなど、教育相談事業の充実を図りました。

次に、重要施策8、教育環境の整備・充実では、平久小学校ほか3校で校舎等の暫定増築を実施しているほか、香取小学校、第2大島中学校については、老朽化に伴う校舎等の改築事業を、改築ワークショップの結果を取り入れつつ実施しております。

次に、5ページのこの施策の課題と今後の方向性として、まず重要施策の6では、区内未設置の支援学級のニーズ把握や、学校全体で障害教育と具体的な支援を推進する体制を構築いたします。

重要施策7では、スクールカウンセラー等の体制強化、教育相談体制のさらなる充実、そしてブリッジスクールの在り方の検討を進めてまいります。

また、重要施策8では、急増する児童・生徒への対応として、校舎等の新增設に取り組むほか、老朽化や児童・生徒の推計などを踏まえた改修・改築計画や維持管理を計画的に実施してまいります。

6ページを御覧ください。

施策の柱の3、地域や教育関係機関との連携による教育力の向上です。

まず、重要施策9、地域に根差した教育の推進では、地域が支援する学校運営の仕組みづくりの推進を図るため、新たに小学校10校、中学校4校に学校支援地域本部を設置した結果、令和元年度から全校での実施となりました。

また、重要施策10、開かれた学校（園）づくりでは、学校評議委員会による教育活動の取組状況への評価を各学校で検証し、改善策を令和

元年度の教育課程に反映させました。

下段のこの施策の課題と今後の方向性ですが、重要施策9では、地域学校協働本部事業の実施に当たっては、広く地域関係者への周知を図るとともに、コーディネーターの育成に努めてまいります。

重要施策10では、学校評価に係る教育活動のさらなる充実と、地域保護者への周知を図り、地域社会に開かれた教育課程の実現に努めてまいります。

7ページを御覧ください。

施策の柱の4、教育を支える環境づくりです。

まず、重要施策11、家庭教育・地域教育力向上への支援では、家庭教育学級事業運営委員会を開催し、家庭教育学級について広く学識経験者等から御意見をいただきました。また、PTA等による地域教育活動を推進するための各種取組を実施しました。

次に、重要施策12、健全で安心な社会環境づくりでは、江東区放課後子どもプランに基づき、開所時間の見直しやスポット利用の導入、利用料の改定など計画的に事業を推進いたしました。

重要施策13、図書館機能の充実では、読み聞かせボランティアによるおはなし会や、子ども読書環境サポーターによる出張おはなし会など、地域の読書活動を推進したほか、区内7館でICタグを活用した児童貸出し返却機を新たに導入いたしました。

下段、この施策の課題と今後の方向性ですが、重要施策11では、学校・家庭・地域の連携協働の下、今後の家庭教育支援のフレームづくりや人員体制等を検討してまいります。

重要施策12では、江東区放課後子どもプランの取組方針に基づき施策の実施を推進してまいります。

重要施策13では、指定管理者が持つノウハウの活用や、中央館と地域館との連携により、特色ある図書館サービスの提供に努めてまいります。

教育施策大綱の取組の状況については以上でございますが、引き続き資料の3を御覧ください。A3のゼット折りの資料でございます。

今、区の施策大綱の取組状況を御説明してまいりましたが、この事業は冒頭御説明した資料で参考資料の施策大綱の中で定める施策の柱、この内容でございますが、この内容は冒頭の御説明のとおり、今年度末をもって5か年の計画期間が満了いたします。

そこで現在来年度に向けて新たな計画の策定に取り組んでおりまして、そのたたき台となるのが、今お示しした骨子案でございます。この骨子案につきましても、現行のプランと同様柱ではございませんが、今後の教育の在り方を意識したテーマを4つ位置づけ、そのテーマの下に各施策が紐づいているという体系となっているところでございます。

では、改めて骨子案について御説明します。

まず、左側、未来を担うこどもを育むテーマとして、赤の1、学び・育ち、黄色の2、自分らしさ、青の3、環境、緑の4、つながりという4つを設定するとともに、これらは相互に関連するものであるということも含めて視覚的に捉えるよう図式化して色分けしたところでございます。

さらに各テーマの大まかなイメージを把握していただけるように、テーマ1には「みんなに」、テーマ2には「ひとりひとりに」、そしてテーマ3と4は共通して「ささえる」というキーワードを記載しております。この各テーマは、さらに2つから3つの施策で構成して、例えばテーマ1、学び・育ちには、①の確かな学び、②の豊かな心、③健やかな体という3つを設定して、全体としては①から⑩までの10の施策を設定しております。そしてこの10の施策に対しましては、資料右側になりますが、施策ごとにそれぞれ2つから3つの具体的な取組指針で構成して、全体としては、今度は(1)から(22)までの22の取組の指針を設定しております。

この内容につきましては、これまで開催した各種委員会の意見ですとか、それから保護者や区民それぞれ2,000名を対象とした意識調査を踏まえたものでございます。具体的に御説明しますと、就学前教育につきましては、右側の①の(3)連続した学びの保証において、就学前教育の充実と明記しております。また、意識調査で多かった意見でございますが、少人数指導ですとか習熟度別の授業については、右側の④の(8)一人一人を大切にする教育において個性や能力に応じた教育と表記することといたしました。

最後に1番下を御覧ください。

I C Tに関しましては、先ほど議題の1で御説明したように、本区として今後積極的に推進してまいります。この取組につきましては、上段の4つのテーマ全てに関連するということでございますので、骨子案の中では、この4つのテーマにつながる教育のI C T化と位置づけて、その方向性として情報活用能力の向上ですとか、新たな教育手法の確立など、4つを掲げたところでございます。

骨子案の説明につきましては以上でございますが、本資料につきましては、10月の文教委員会におきましてお示しして、その後年末にはパブリックコメントを実施してまいります。

なお、次回の総合教育会議では、そのパブコメの意見も踏まえた新しいプランの案をお示しいたしたいと考えているところでございます。

長くなりましたが、私からの説明は、以上でございます。

山 崎 区 長
橋 本 委 員

ただいまの説明について質疑を願います。橋本委員。

新学習指導要領では、これからの教育において知識の理解の質を高め資質・能力を育む主体的、対話的で深い学びという、こういうことがすごく重要だと言われております。来年度から実施される本プランにおい

て、この主体的・対話的で深い学びがどのように位置づけられ、どのような取組を行っていくのか、これについて教えていただきたいと思いません。

山 崎 区 長 指導室長。

伊藤指導室長 新しい学習指導要領では、これからの時代に必要となる資質・能力の柱として、生きて働く知識・技能の習得、密の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生、社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の寛容というものが示されております。

教育委員会では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を作るため、社会と連携・協力しながら、子どもたちに未来の作り手となるために必要な知識や力を育む教育の実現を目指して、取り組んでまいりたいと考えております。そのために、こうとう学びスタンダードの取組を柱としまして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善を進めてまいりたいと思っております。

主体的な学びとして、学ぶことに興味や関心を持ち、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習活動をまとめたり振り返ったりして次につなげる力などを、育成してまいりたいと考えております。

対話的な学びとして、あらかじめ個人で考えたことを意見交換したり議論したりすることで、新たな考えに気がついたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする力などを、育成してまいりたいと考えております。

深い学びとして、精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面・状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりしていく力や、感性を働かせ思いや考えを基に豊かに意味や価値を創造していく力などを、育成してまいりたいと考えております。

各学校においては、教科等の特質を踏まえ、ICTを効果的に活用しながら具体的な学習内容や子どもたちの状況等に応じて、これらの視点の具体的な内容を手がかりに、子どもたちがその高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身につけ、生涯にわたって能動的に、アクティブにということになるんですが、学び続けることができるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

山 崎 区 長 ほかに。進藤委員。

進 藤 委 員 教育相談体制の充実について、ちょっとお聞きしたいと思います。

学習に加えて様々な悩みを抱える子どもや保護者への丁寧な心のケアも、大切な問題であると考えております。

昨年度は教育センターにワンストップ型の相談窓口を設置し、新たな相談体制をスタートさせていますが、これまで実施してきた成果はかかなものでございでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたい。

また、今後さらなる教育相談体制の充実に向けて、新教育推進プランにおいて、どのように取り組むことを考えていらっしゃるのか、それも現在行っている取組なども含めて、教えていただきたいと思います。

山 崎 区 長
堀越教育支援課長

教育支援課長。

令和元年度より様々な悩みを抱えるこどもや保護者に寄り添った丁寧な教育相談を実現するために、ワンストップ型の教育相談体制を構築してまいりました。昨年度実績で544件のインテイクの電話を受けておりまして、前年度より大幅な増加となっています。一旦電話相談を受けた後に、心理職をはじめとした専門機関の専門職に直ちにつなげる仕組みを構築しており、約2,500回の心理相談につなげることができました。

また、複雑化する問題については、スクールソーシャルワーカーにも直ちにつなげておりまして、2,095回の対応を行うことができ、前年度の約1.64倍の実績を上げてきております。これらは、困っているこどもたちの情報をいち早くセンターで共有して対応することができる、ワンストップ型教育相談体制の成果であると捉えているところであります。

新たな教育相談体制の充実に向けましては、電話や面談によるこれまでの教育相談体制に加えましてICTを活用することで、より気軽にこどもや保護者が相談できる体制を充実させていくことが、重要と考えております。

昨年度から実施し、今年度はさらに拡充させておりますSNS教育相談では、電話相談を苦手とする中学生が、毎週リピーターとして相談を寄せてきている状況があり、今後のニーズも高いものと考えております。

また、保護者の中には、教育センターでの面談に来所することをためらう方もいらっしゃいます。例えば体調が悪いとか、小さなこどもがいてどうしてもセンターに行けないというケースがございます。このようなケースでは、オンライン会議システムを活用した相談の有効性が、確認できております。

また、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や面談についても、オンラインを活用することで、これまでよりも迅速に効率よく繰り返し、こどもたちや保護者への支援を行う可能性が広がると考えているところです。今後もこどもたちや保護者のニーズに即した、より相談しやすい教育相談体制を構築していくために、あらゆるツールを活用して幅を広げた教育相談体制を実現させてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

進 藤 委 員
山 崎 区 長
眞 貝 委 員

ありがとうございます。

ほかに。眞貝委員。

私からは、コロナ禍における教育についてお尋ねしたいと思います。

今回の臨時休校によりある意味子どもたちの教育の現場は、強制的に一旦切り離されてしまったと感じました。その中でも江東区は、様々な対策を講じたと伺っておりますけれども、今後いつまた臨時休校になってしまうのか、これは誰にも分からないと思います。しかしながら、どんなときでも学びの継続があるべきであると考えておりますので、今後ウィズコロナの時代において、どのようにして教育現場と子どもたちをつなぎ、学びを継続させていくのかをお聞かせいただきたいと思っております。

山 崎 区 長 指導室長。

伊 藤 指 導 室 長 冒頭資料で説明させていただいた、新しい学びのスタイルの確立を目指していきたいと考えております。新型コロナウイルス感染症への対応が今後も続くことを考えますと、特に重要なのが学校の授業と家庭学習相互に関連づけながら、子どもたちの学びを支える体制を確実に構築していくこと、このことが重要であると考えております。

これからの学校の授業は、話し合いや実技、実験など学校でないとできないことを中心に構成し、主軸の学習などは家庭学習との連携を進めていくなど、学校と家庭が一体となった学びが、一層重要であると考えております。

コロナの感染者が出て学級閉鎖や臨時休校となった学校では、ICTを活用し学びを止めない取組を、今も進めているところです。例えば、クラスの一部が出席停止で学校に来られない場合は、テレビ会議アプリを活用しまして、学校での授業を家庭にも同時配信する取組を行っています。家庭にいる子どもも朝の会で返事をしたり、授業中は先生の話聞いて発言をしたり、友達の意見に耳を傾けたりするなど、出席した子と一緒に学ぶ授業が進められております。また、休校となった学校では、オンライン学習ソフトを活用して時間割を作成し、授業動画で学習を進めたり、オンラインで宿題を行い提出するなどして、学習を進めているところです。また、教員からのメッセージや助言、子どもからの質問をオンラインでやり取りするなどの取組も始まっているところです。

このように、ウィズコロナの時代においても、教育現場と子どもたちをつなぎ、学びを継続していく取組を、確実に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

山 崎 区 長 いいですか。ほかに。鈴木委員。

鈴 木 委 員 私からは働き方改革についてお伺いいたします。

働き方改革、言われて久しいんですが、現状現場を見ますとまだまだ多くの方が、残業して遅くまで残っている先生が、多いというふう聞いております。今回のプランを見ますと、9番目に教員の指導力の向上と、働き方改革の推進ということが、明記されました。そこで質問なんですけれども、本区でこれから取組を進めようとしている教員の指導力の向上、それから働き方改革。今までの取組と今後の課題があれば、教

えていただきたいと思います。

山 崎 区 長 庶務課長。

池 田 庶 務 課 長

まず、働き方改革についてお答えいたします。まず、これまでの取組状況でございますが、区では平成30年2月江東区立学区において働き方改革の検討委員会というものを設置して、区立学校における現状と課題を整理しながら、改革に取り組んできたところでございます。その後、働き方改革推進プランを区で策定し、これまで学校閉庁日ですとか留守番電話の導入、さらにスクールサポートスタッフの配置など、各課横断的にまたがる取組を、順次教育委員会として進めてきたというところでございます。

また、今後につきましては、来年1月教員の出退勤管理システムを全校導入いたします。これによって、教員の在校時間ですとか勤務時間、これが精緻に把握できますので、今後の教員の適切な労務管理の向上に向けた仕組みが、構築されると考えているところでございます。

さらに、教員にとって教育外の業務として負担が非常に大きいとも言われている給食費など私費会計の徴収につきましては、事務職員との適切な役割分担との検討を引き続き行うとともに、それから保護者理解、地域理解ということで、教員の働き方改革に関する理解を深めるための広報活動というの、積極的に情報発信などに努めてまいりたいと考えているところでございます。

さらに、国の状況を申し上げますと、休日のまとめ取りという、いわゆる変形労働時間制の適用というものを定めた給特法というものがございます。こちらが今年の7月に告示されて、来年4月から施行されます。この制度は、教員の労働時間の上限を定めた上で、例えば年度当初ですとか年末、さらには学校行事、こういったようなところで非常に業務量が多い時期に勤務時間を延長する一方で、例えば長期休業期間中、夏休みなど比較的例年でしたら業務に余裕が見込める時期、こちらに休日を中心して確保すると。こういったようなことで、年間を通じた適正な労働時間を確保しようということで、これも非常に働き方改革の推進に非常に大きく寄与する制度ではないかと思っております。この制度は地方公共団体の裁量に基づいて条例で定めることができるということになっておりますので、現在東京都においてその導入について今、検討を進めているというところでございますので、まず本区につきましても東京都、国の動向も踏まえて、この導入については必要な検討を進めてまいりたいというところでございます。

働き方改革につきましては、以上でございます。

山 崎 区 長 指導室長。

伊 藤 指 導 室 長

教員の指導力の向上ということでお話がありました。指導力の向上につきましては、経験に応じた研修や専門性を向上させる研修、こういったものなどにつきまして、内容を精査しながら研修を実施してまいりた

いと考えております。

また、事前に資料を例えばメールなどで配付するなどして、短時間で質の高い研修、その運営に努めてまいりたいと思っております。

また、今年度かなり進めているところでありますけれども、オンラインによる研修。こちらについても今、充実を図っているところで、これにより教員が出張等の労力を省くということにつながっているということで、たくさんの御意見をいただいているところでありますので、今後もういったものを有効に活用して、教員の負担を軽減しながらでも、質の高い研修の実施というものを、進めてまいりたいと思っております。以上です。

山 崎 区 長 いいですか。いろいろありましたが、全体を通して教育長から何かありますか。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。

教育推進プラン・江東につきましては、今後の5年間の計画を立てていくこととなりますけれども、より未来を見据えたものにしていきたいというふうに考えています。しかしながら、江東区のよさというものも大事にしていきたいので、伝統的な部分、地域性とかそういったものもしっかりと踏まえて考えていきたいと思っています。

全体的な部分で全てのこどもたちという視点が1つありますけど、今後新しい視点としては、一人一人を見ていくという部分、その両方の視点と、それからこどもたちの主体的なという部分もありますけど、しっかり大人が支えていくと。その両面をしっかりと見据えたものにして、いいものにしていきたいと考えているところです。

また、教育の見える化とか発信力の強化ということを言われていますけれども、私は、そこはすごく大事だと思っています。

今年度から江東区の教育情報誌「こうとうの教育」を、取扱いしやすくして保管もしやすいという部分でA4のオールカラー版に変えたわけですが、先日教育推進プラン・江東の策定委員会で公募区民の方々からも非常に読みやすいと、分かりやすいという好評をいただいたところであります。

そういった部分では、我々が今回作っていく第2期教育推進プラン・江東につきましても、よく区長が、お年寄りの方もいろんな方が、見て分かりやすいのが大事だということをおっしゃいますけど、やっぱり見ていただきやすいものにして、誰にでも分かりやすいものにしていくということを大事にしていきたいと思っていますので、そういった部分で当然教育の内容を充実させることも当たり前ですけど、見てもらえるもの、分かってももらえるものに、しっかりしていきたいというふうに考えております。

次回の総合教育会議のときには、区長に御覧いただいて、また様々な御意見をいただきたいというふうに思っておりますので、今後とも御支

援いただければと思います。

私からは、以上です。

山 崎 区 長 それでは、本件について終了いたします。
本日の議題は、以上です。
事務局から何か報告ございますか。次長。

武越教育委員会事務局次長 事務局よりお知らせいたします。総合教育会議ですけれども、次回は1月18日の月曜日10時開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。なお、緊急に御議論いただく場合がございますら、別途調整させていただきたいと思います。
事務局からは、以上でございます。

山 崎 区 長 それでは、以上で傍聴案件の審議を終了しましたので、傍聴の方は事務局の指示に従って御退室いただきたいと思います。

(傍聴人退室)

山 崎 区 長 それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回江東区総合教育会議を閉会といたします。御苦労さまでした。

— 了 —